

教育方針2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。

(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進

(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進

(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

主要施策 (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進

ふるさと教育推進校の指定

小・中学校から毎年2校の「ふるさと教育推進校」を指定し、ふるさとを教材とした教育の推進や、郷土を愛する環境の整備についての研究を進めていきます。

社会科副読本の配布と活用

市内の全ての小学校3年生に、市で作成した副読本「わたしたちのさぬき市」を配布します。

変化する地域社会の情勢を正確に学んでもらうため、副読本は3年に一度改訂を行い、常に最新のデータや資料を活用した学習ができるようにします。

副読本の改訂は、次期学習指導要領の改訂時期を考慮して、平成27年度以降は、平成30年度に改訂するものとします。【追記】

郷土資料の分かりやすい情報提供

市内にある郷土資料を分かりやすく伝えるために、雨滝自然科学館・歴史民俗資料館等市内にある資料館を更に有効活用できるように努めます。

また、小学校の社会科副読本との関連を図ります。

郷土資料の保存と活用

古墳をはじめ市内に残されている郷土の資料を大切にするため、文化財保護協会による古墳の草刈・清掃活動等、郷土資料の保存と整備を今後も続けていきます。

また、ふるさと学習会の見学地として整備された資料を訪問したり、一般公開したりするなど有効活用にあつめます。

教育方針2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | |
|---------|---|-------------|----------------------------|------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------|
| 具体的な推進策 | 「ふるさと教育推進校」の指定 | | | | | | |
| | | | | ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 | | | |
| | 「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 | | 「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 | | | | |
| | 改訂委員会の発足、内容検討 | 改訂版の作成 | 改訂版の印刷 | 改訂委員会の発足、内容検討 | 改訂版の作成 | 改訂版の印刷 | 改訂委員会の発足、内容検討 |
| | | | | | 改訂版の作成 | 改訂版の印刷 | |
| | 雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 | | | | | | |
| | 古墳など郷土に残る資料の保存整備 | | | | | | |
| | ふるさと学習会での郷土資料の公開 | | | | | | |
| 指標等 | 推進校からの成果報告書 資料館利用回数 保存整備件数 学習会件数 | 推進校からの成果報告書 | 推進校からの成果報告書 改訂版の印刷完成・配布 | 推進校からの成果報告書 | 推進校からの成果報告書 全ての小学校が雨滝自然科学館を利用 | 推進校からの成果報告書 全ての小学校が雨滝自然科学館を利用 | |

主要施策 (2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進

文化財資料の把握と調査

市内にある文化財資料を積極的に活用していくためには、まずはどのような状態で、何点あるのかの現状を確認し、基礎台帳として整理していく必要があります。このため、文化財資料を「考古資料」「民俗資料」「古文書資料」等に分類し、継続的な調査を行います。

文化財資料の有効活用の推進

市民が今まで以上に文化財への興味や関心を持つようになるよう、文化財調査によって得られた成果を現地説明会や講演会等を通じて市民に分かりやすく伝え、文化財ファンの育成に努めます。また、学校の統廃合による未利用施設の有効活用の選択肢のひとつとして、文化財資料を学校教育や生涯学習の教材として活用するための展示施設の整備に向けた取組を行います。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| 具体的な推進策 | 文化財資料の現状調査（考古資料） | 文化財資料の現状調査（考古資料） | | | | |
| | 文化財資料の現状調査（民俗資料） | 文化財資料の現状調査（民俗資料） | 文化財資料の現状調査（民俗資料） | | | |
| | | | | 文化財資料の現状調査（古文書資料） | 文化財資料の現状調査（古文書資料） | |
| | 定期的な現地説明会・講演会等の開催 | 定期的な現地説明会・講演会等の開催 | | | | |
| | 展示活用施設の検討 | 展示活用施設の整備 | 展示活用施設の検討 | 施設の活用 | 展示活用施設の整備 | |
| 指標等 | 説明会・講演会等の開催回数 | 説明会・講演会等の開催回数 | 説明会・講演会等の開催回数 | 説明会・講演会等の開催回数 | 説明会・講演会等の開催回数 | 説明会・講演会等の開催回数 |

主要施策 (3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

若い芸術家への支援

若年層からさぬき市を盛り上げるため、その活動の場を提供するなど若い芸術家への支援を行います。

- 県や関係団体と連携を図りながら、市内で活動する有望な芸術家の把握に努めます。
- 若い芸術家に作品発表の場を提供するため、「21世紀館さんがわ」で個展又はグループ展を開催します。
- 閉校になった学校をアトリエとして貸し出し、貸出期間中に制作した作品を発表してもらいます。

文化団体への支援

文化協会をはじめとした文化団体への活動助成を継続して行い、各団体が自主的に活動できるよう推進します。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------|----------------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 具体的な推進策 | 有望な芸術家の把握 | 把握した芸術家の個展やグループ展の開催 | | | | |
| | | | 有望な芸術家の把握 | | 有望な芸術家の把握 | |
| | 文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進 | | | | | |
| 指標等 | さぬき市に関する芸術家の人数 | 展覧会の件数 観覧者数 | 展覧会の件数 観覧者数 | 展覧会の件数 観覧者数 | 展覧会の件数 観覧者数 | 展覧会の件数 観覧者数 |

